

施策の外部評価結果報告書を公表します

企画課

彦根市では、効果的で効率的な行政運営を行うため、行政評価の一環として、事業評価や施策評価を実施しています。

行政評価について、目標とする指標の公平性や妥当性、進捗状況の把握などにおいて、市民の視点で、多様な角度から審議し、客観性や透明性を高めていく必要があるため、市民や学識経験者からなる「彦根市行政評価委員会」を設置しています。

平成19年度に実施した施策の評価を彦根市行政評価委員会が行い、評価結果がまとまりましたので、公表します。

彦根市では、外部評価結果報告書にまとめられた意見や提言などを、今後の行政運営につなげ、「総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の推進ならびに次期の総合発展計画の策定に向けて取り組んでいきます。

外部評価結果報告書は、情報公開コーナー（市役所1階）支所・各出張所に備えているほか、彦根市ホームページでもご覧いただけます。

ご意見をお待ちしています

報告書についてのご意見などは、情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所にある用紙に記入し、提出してください。また、彦根市ホームページの「行政評価委員会」コーナーからも提出することができます。

意見応募期限 5月29日(金)

問い合わせ先 企画課

30-6101番、FAX22-

1398番



地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました

彦根市立病院

市立病院は4月1日付で厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受けました。指定期間は平成25年3月31日までの4年間でです。

地域がん診療連携拠点病院は、各圏域（彦根市の場合、湖東医療圏）で、専門的ながん医療の提供を行うとともに、圏域内の医療機関に対する診療支援、医療従事者に対する研修、患者などに対する相談支援などを行なうもので、厚生労働大臣が指

定します。県内では都道府県がん診療連携拠点病院の県立成人病センターのほかに市立病院を含め4病院が指定を受けています。

緩和ケア病棟を持つ市立病院は、今後もがん診療、診断、治療、緩和ケア、がん相談事業などの充実を図り、地域がん診療の向上に努め、病院基本理念の「安心とぬくもりのある」病院を目指していきます。

問い合わせ先 市立病院企画

経営課 22-6050番、FAX26-0754番

農業濁水を流さないで

田植え前の強制落水は絶対にやめましょう

市農林水産課

代かきや田植えの時期が近づいてきました。農家の皆さんには忙しい時期です。

この時期、農作業による濁水が流出すると、びわ湖の水質が悪化させ、魚など、生き物が住みにくくなります。「環境こだわり農業」を目指して、近江米生産者としての自覚を持ち、濁水を流さない農業を実践しま

しょう。

◆ けい畔の点検、あぜ塗り、またはあぜシートを設置しましょう。

◆ 代かきは浅水で行い濁水を流さないようにしましょう。

◆ 田植え前の強制落水は絶対にやめましょう。

問い合わせ先 市農林水産課

30-6118番、FAX24-9676番

ひこねプレミアム商品券を発売します

15%お得にお買い物ができる「ひこねプレミアム商品券」が発売されます。価格は1冊（11,500円分の商品券綴り）が1万円です。

日時 5月1日(金) 10:00～ ※売り切れ次第販売終了  
商品券の内容 『全加盟店共通券』(5,500円分)と『中小加盟店専用券』(6,000円分)

販売総数 限定1万冊（1億1,500万円分）。一人1冊限定の販売です。

販売場所 ①アル・プラザ彦根1階サービスカウンター（大東町）②彦根商工会議所1階（中央町）③彦根銀座街事務所④パリア・サンパデック1階催し場（長曾根南町）⑤高宮商工繁栄会館（高宮町）⑥フタバ彦根店（高宮町）、⑦川瀬馬場町地区自治会集会所（川瀬馬場町 新神戸電機前）⑧稲枝商工会館（稲部町）⑨ピバシティ彦根1階（竹ヶ鼻町）

使用できる店舗 「ひこねプレミアム商品券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗

※商品券購入時に取扱加盟店舗の一覧を配布します。

※取扱加盟店一覧記載の「大規模加盟店」では、『全加盟店共通券』のみ使用可能です。

有効期限 5月1日(金)～8月31日(月)

問い合わせ先（販売場所ごと）①・②・③彦根商店街連盟 ☎ 22-7303、④(株)パリア ☎ 22-0146、⑤高宮商工繁栄会 ☎ 28-0171、⑥フタバ彦根店 ☎ 24-8128、⑦河瀬駅前商工振興会 ☎ 28-0139または25-0334、⑧稲枝商工会 ☎ 43-2201、⑨ピバシティ専門店街 ☎ 22-0253

# 国民年金のお知らせ

## ご存知ですか 学生納付特例制度

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の学生です。申請は、国民年金課で受付します。（住民登録が彦根市の人に限りません）

なお、平成20年度に学生納付特例が承認された人で、平成21年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も、申請手続きが必要です。

※平成20年度に申請をした人で、平成21年度も引き続き同じ学校に在籍する学生には、社会保険庁からはがき形式の申請書が送られてくる場合があります。この場合は、はがきに必要な項目を記入して郵送してください。

## 学生納付特例が承認された期間

期間は、将来支給される老齢基礎年金の受給に必要な期間（受給資格期間）に算入されるほか、万一の場合に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間にも算入されます。ただし、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

承認された期間の保険料は、10年以内であれば遡って納付（追納）することができます。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して、3年度目からは当時の保険料に加算額が付きません。

## 平成21年度の国民年金保険料のお知らせ

国民年金の保険料が見直され、平成21年4月から平成22年3月までの保険料額は月額1万4,660円になりました。

毎月の保険料を口座振替の早割制度（当月未振替）で納付されると、保険料が月々50円の割引になります。手続きは、口座

振替を希望する金融機関、郵便局、または彦根社会保険事務所国民年金業務課でしてください。

また、4月分から平成22年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付（前納）すると保険料が3,120円の割引となります。

納期限は4月30日（休）です。納付書がない場合は、彦根社会保険事務所までご連絡ください。※口座振替およびクレジットカードによる4月分から平成22年3月分までの1年前納の申込受付は終了しています。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金業務課  
23-1114番、FAX23-9038番



# はーとふるメッセージ

# 2008

特選作品紹介第2回

ポスター・小学生の部



くらかた けんた 倉形 健太さん（城西小学校1年）

標語・小学生の部

一人ずつ  
ちがうからこそ  
楽しいよ

まほの 未菜さん（城北小学校5年）

学年は、応募時のものです